

## 性能向上計画認定申請手数料について

区分	住宅の種類	規模	手数料 認定申請 (法29条1項)	手数料 変更認定申請 (法31条1項)
適合証※1 設計住宅性能評価書※2 の添付がある場合	① 一戸建ての住宅	一律	5,000円	2,500円
	② 住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	11,000円	5,500円
	③ 非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	300㎡以内	11,000円	5,500円
標準計算法	① 一戸建ての住宅	200㎡未満	40,000円	20,000円
		200㎡以上	44,000円	22,000円
	② 住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	80,000円	40,000円
誘導仕様基準	① 一戸建ての住宅	200㎡未満	20,000円	10,000円
		200㎡以上	22,000円	11,000円
	② 住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	38,000円	19,000円
標準計算法・ 誘導仕様基準 併用	① 一戸建ての住宅	200㎡未満	29,000円	14,500円
		200㎡以上	33,000円	16,500円
	② 住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	59,000円	29,500円
標準入力法	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	300㎡以内	267,000円	133,500円
モデル建物法	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	300㎡以内	102,000円	51,000円

※1：住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項の登録住宅性能評価機関又は建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第14条第1項の登録建築物エネルギー消費性能判定機関が作成した適合証

※2：住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条第1項の設計住宅性能評価書（断熱等性能等級の等級5以上及び一次エネルギー消費量等級の等級6に適合していることを示すものに限る）

※：住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算する